

愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託 仕様書

1 業務名

愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託

2 目的

第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会（以下、「愛知・名古屋 2026 大会」という。）におけるスポーツプレゼンテーションの準備・検討を行うため、その方向性を定めた「スポーツプレゼンテーション基本計画」を作成する。

現在、組織委員会では、愛知・名古屋 2026 大会におけるスポーツプレゼンテーションの実施に向けた検討を進めているが、スポーツプレゼンテーションは、各競技の国際競技規則の理解をはじめとする高度な知見が必要となるなど専門性が非常に高い分野であり、迅速かつ確実な情報集約及び分析、並びに計画策定を行うとともに、愛知・名古屋 2026 大会においては、経済的かつ効果的に実施する必要がある。そのため本件業務委託では、スポーツプレゼンテーション実施計画の基礎となる「スポーツプレゼンテーション基本計画」策定の業務を委託する。

3 業務内容

受注者は以下の（１）～（６）の業務を行うこと。

（１）過去大会の事例調査及び必要業務等の整理

愛知・名古屋 2026 大会で実施される全ての競技・種別（別表参照）を対象に、過去のアジア競技大会・アジアパラ競技大会、オリンピック・パラリンピック競技大会、世界選手権等の事例を調査し、大規模な国際大会のスポーツプレゼンテーションにおける下記の事項について整理する。整理にあたっては、過去大会の写真や資料などの具体例を示しながら、イメージしやすい内容とすること。

なお、別表のうち、アジア 5 地域の 5 競技及び O C A 提案の 2 競技については、組織委員会が杭州大会を視察した記録を参考に提供する。

ア スポーツプレゼンテーションの概要、目的

イ スポーツプレゼンテーションで実施される以下の項目の役割、演出内容、必要な機材及び業務（素材等の制作や手配、権利関係の調整など）等

- ① 映像
- ② アナウンス
- ③ 音楽
- ④ 演出用照明
- ⑤ その他

※ 1 上記の項目は、各競技・種別で共通して実施することが想定されるものであり、それ以外の項目がある場合は追加すること。

※2 競技・種別や会場の特性などによって、特別な項目や演出等が行われている場合は、その内容も整理すること。

ウ 大型映像装置の設置状況

(2) 大型映像装置に係る検討

(1) の調査結果をもとに、各競技・種別の大型映像装置に係る下記の事項について検討する。なお、検討にあたっては、必要に応じて競技団体や施設管理者等にヒアリングを行うこと。

ア 仕様（大きさ、画素数、電源規格等）及び設置方法（吊り込み、架台設置等）

※ 仕様については、過去大会の写真からの推定も可とする。

イ 過去大会の設置状況と競技規則との比較

※ 組織委員会が、各競技・種別の競技規則における大型映像装置の要件をとりまとめた資料を提供する。

ウ 仮決定競技会場における既存装置の有無、愛知・名古屋 2026 大会時の使用の可否

※ 組織委員会が既に調査済みの仮決定会場に関しては、既存装置の有無をとりまとめた資料を提供する。

エ 調達概算経費

(3) 大型映像装置以外の方法によるスポーツプレゼンテーションの可能性の検討

個人のスマートフォン端末やプロジェクターの活用など、大型映像装置以外の方法によるスポーツプレゼンテーションの可能性、必要な機材、環境、経費等について検討する。

(4) 愛知・名古屋 2026 大会における実施レベルの検討

(1) から (3) をもとに、愛知・名古屋 2026 大会におけるスポーツプレゼンテーションの実施レベルを検討する。なお、必要に応じて競技・種別や競技会場をグループ化してレベル設定を行うこと。

(5) 仮構成案の作成

(4) を踏まえて、愛知・名古屋 2026 大会を想定した下記の内容を含む仮構成案を1つ作成する。なお、対象とする競技・種別は、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会に共通する競技・種別とし、詳細は組織委員会と協議することとする。また、会場図面は組織委員会が提供するものとし、作成にあたっては、必要に応じて現地視察を行うこと。

ア 機材リスト及び配置図

イ 人員体制図

ウ 映像・音楽コンテンツイメージ

エ マニュアル

(6) 今後の作業に向けた検討

組織委員会が愛知・名古屋 2026 大会においてスポーツプレゼンテーションを実施するうえで、今後必要となる下記の事項について検討する。

- ア 実施計画策定、実施準備（テスト）、愛知・名古屋 2026 大会までの業務リスト及びスケジュールの作成
- イ 実施計画策定、実施準備（テスト）、愛知・名古屋 2026 大会時の概算経費の算出
- ウ 愛知・名古屋 2026 大会時の実施体制（組織委員会の業務委託方法）

4 企画提案により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、企画提案により業務を受注した場合には、提案された体制や提案内容により当該業務を履行すること。

5 業務実施計画・体制

(1) 業務計画書の作成・提出

本業務の実施にあたり、業務工程や業務実施体制等を示す業務計画書を作成し、契約後速やかに提出すること。

(2) 連絡体制

トラブル等が発生した場合は、速やかに発注者と連絡を取れる体制を整えること。また、受注者の責任において適切に対応すること。

(3) 業務計画書の変更

受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。なお、業務実施体制については、原則として、変更を認めないこととする。

6 打合せ等の実施

(1) 受注者は、発注者と打合せの機会を適宜設け、事業全体の進捗管理等を行うこと。また、発注者が受注者と協議のうえ必要と認めた場合には、発注者内部の打合せや発注者が契約締結を行った他の業務委託受注者等との打合せへの同席すること。打合せ回数はそれぞれ4回程度とする。なお、上記打合せについて、受注者が希望し、発注者が認める場合は、一部又は全ての参加者がオンライン形式で参加できるものとする。

(2) 上記打合せにおいて受注者は、打合せの議事録を作成し、作成した議事録は成果物とともに納品すること。

(3) その他、発注者が受注者と協議のうえ必要と認めた場合については、会場視察に同行すること。会場視察の同行の日数は4日程度とし、1日で複数会場へ行くことも可能とする。

7 成果物の提出

本業務の成果物は、以下の通りに納品するものとする。なお、納品の際に、併せて発注者に対して内容を説明すること。

(1) 成果物及び納期

3 (1) ～ (6) の成果物を下記のア、イの形式で納品すること。

ア 紙媒体 (A4 (折り込んだA3の図表等を含む)) 4部

イ 電子データ (CD-R又はDVD-R) 一式 4セット

(2) 規格等

電子データについては、MS-Word 形式、MS-Excel 形式、MS-PowerPoint 形式及びPDF 形式とする。図面データは、Illustrator 形式やCADデータとするなど、発注者と協議のうえ、整理すること。なお、電子データは、電子媒体 (CD-R又はDVD-R) で提出することとし、その作成方法については、愛知県が定める「愛知県電子納品運用ガイドライン」を準用することとする。

(3) 納期

2024年5月17日 (金)

ただし、3 (1) 「過去大会の事例調査及び必要業務等の整理」から3 (4) 「愛知・名古屋2026大会における実施レベルの検討」については、2024年2月9日 (金) までに報告すること。

(4) 納品場所

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 (愛知県東大手庁舎1階)

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

競技会場第二課

(5) 成果物に係る著作権の譲渡

受注者は、著作権法 (昭和45年法律第48号) 第2条第1項第1号に規定する著作物 (以下「著作物」という。) に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権 (著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。) を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡すること。

(6) 成果物の公表、変更

発注者は、成果物を自由に公表し、又は変更することができるものとする。

8 留意事項

(1) 業務の前提

ア 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合、受注者は発注者の指示を仰ぎ、その指示に従うものとする。

イ 発注者は、受注者から求めがあった場合には、本業務の遂行に必要な情報を受注者に提供するものとする。ただし、発注者が対応可能な範囲に限る。

(2) 守秘義務

- ア 受注者は、本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- イ 受注者は、本業務の結果（業務処理の過程において得られた記録等を含む。）を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときはこの限りではない。
- ウ 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を業務計画書に記載される者以外には秘密とし、また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。
- エ 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を本業務の終了後においても他者に漏らしてはならない。
- オ 取り扱う情報は、本業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製しないこと。
- カ 受注者は、本業務完了時に、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。
- キ 受注者は、本業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又はそのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

- ア 受注者は、本業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。
- イ 受注者は、本業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても本業務に関して知ることのできた個人情報を他人に漏らし、又は不当な目的に使用してはならないこと等の個人情報の保護に必要な事項を周知するものとする。
- ウ 受注者は、第三者に業務の一部を委託するときは、この契約により受注者が負う個人情報の取扱いに関する義務を再委託先にも遵守させなければならない。
- エ 受注者は、本業務を処理するために個人情報が記録された資料等を取り扱うに当たっては、その作業場所及び保管場所をあらかじめ特定し、発注者の承認なしにこれらの場所以外に持ち出してはならない。
- オ 受注者は、取得個人情報等の漏洩、滅失又はき損等の事案発生又は発生のおそれがあることを知ったときは速やかに発注者に報告し、適切な措置を講じなければならない。
- カ 受注者は、取得個人情報等の管理に関する責任者を特定するなど、管理体制を定めなければならない。また発注者は、受注者における取得個人情報等の管理状況について随時、受注者に対して取得個人情報等の取扱いについて報告を求め、又は調査することができるものとする。受注者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、発注者の事前の許可なく他者に漏らしてはならない。本契約の終了後も同様とする。

(4) 再委託

- ア 受注者は、本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託してはならない。
- イ 受注者は、コピー、浄書、印刷、製本、資料整理等の軽微な部分を第三者に再委託する場合は、発注者の承諾を得なくともよいものとする。
- ウ 受注者は、前項に規定する業務以外を再委託する場合は、事前に書面にて報告し、発注者の承諾を得なければならない。
- エ 受注者は、業務を指名停止期間中の第三者に再委託してはならない。
- オ 受注者は、協力者に対して、業務の実施について適切な指導及び管理を行わなければならない。

(5) 仕様書の変更

発注者は、本業務を履行するために必要であり、かつ、やむを得ないと認めるときは、受注者と協議の上、仕様書の内容を変更することができる。この変更によって、委託業務の一部が削除された場合、発注者は契約金額を変更することができる。この場合において、契約金額の減少による受注者の契約解除権は発生しない。

(6) 妨害又は不当要求に対する届出義務

- ア 受注者は、契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員等からの妨害（不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けた場合は、速やかに発注者へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- イ 受注者が、前項に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、契約の相手方としない措置を講じることがある。

(7) 監督員

- ア 発注者は、監督員を定め、受注者に通知するものとする。
- イ 監督員がその権限を行使するときは、書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、口頭による指示等を行うことができるものとする。
- ウ 監督員は、口頭による指示等を行った場合は、7日以内に書面により受注者にその内容を通知するものとする。

(8) 統括責任者

受注者は本業務の開始から終了までの間、本業務を統括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。

(9) 関連する法令、条例等の遵守

受注者は、本業務の実施に当たっては、関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

(10) 履行期間の変更

ア 受注者は、履行期間の延長変更を請求する場合は、延長理由、延長日数の算定根拠、修正した業務工程表、その他必要な資料を発注者に提出しなければならない。

イ 受注者は、履行期間を変更した場合は、速やかに修正した業務工程表を提出しなければならない。

(11) 不良個所の訂正等

ア 受注者は、発注者が受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合は、速やかに訂正、補足その他の措置を講じなければならない。

イ 受注者は、検査に合格しなかった場合は、直ちに訂正、補足その他の措置を講じなければならない。なお、期限及び再検査については、発注者の指示に従うものとする。

(12) 検査

ア 受注者は、本業務が完了したとき及び中間報告が完了したときは、検査を受けなければならない。

イ 受注者は、検査を受ける場合は、あらかじめ成果物並びに検査に必要な資料を整備し、監督員に提出しておかなければならない。

ウ 検査員は、原則監督員及び統括責任者の立会のうえ、本仕様書に基づき成果物の検査を行うものとする。

(13) 引渡し前における成果物の使用

受注者は、成果物の全部又は一部の使用を承諾した場合は、使用同意書を発注者に提出するものとする。

(14) その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して決めるものとする。

9 権利処理

(1) 受注者は、発注者及び第三者に対し、本業務で作成する成果物に関する著作権人格権（公表権、同一性保持権、氏名表示権）を一切行使せず、また第三者がかかる権利を行使しないよう受注者の責任と負担の下で権利処理を行うものとする。

(2) 本業務の成果物に使用される文芸、美術等一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他の一切の権利及び本業務に関与するすべての者に関する権利の処理は、すべて受注者の責任と負担で行い、本業務の成果物の著作権が何ら問題を生ずることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置を講じるものとする。

(3) 関係者その他第三者から異議、苦情の申し立て、実費又は対価の請求、損害賠償請求等があった場合は、弁護士費用も含め、受注者の責任と負担においてこれを処理するものとする。

(別表)アジア競技大会の競技・種別・競技会場一覧

	競技	種別	競技会場(2023.9.8時点)
オリ ン ピ ック 32 競 技	1 水泳	競泳／飛込	東京アクアティクスセンター
		アーティスティックスイミング	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場[ToBiO]
		水球	名古屋市総合体育館[レインボープール]
		マラソンスイミング	新舞子マリンパーク
	2 アーチェリー		岡崎中央総合公園多目的広場他
	3 陸上競技	(トラック／フィールド)	名古屋市瑞穂公園陸上競技場
		(マラソン)	名古屋市瑞穂公園陸上競技場(都心コース)
		(競歩)	愛知県庁・名古屋市役所周辺コース
	4 バドミントン		一宮市総合体育館
	5 バスケットボール	バスケットボール	ウイングアリーナ刈谷
		3×3	調整中
	6 ボクシング		西尾市総合体育館
	7 カヌー・カヤック	スプリント	長良川国際レガッタコース
		スラローム	矢作川カヌースラロームコース
	8 自転車競技	トラックレース	伊豆ベロドローム
		ロードレース	新城市内発着コース
		マウンテンバイク	小幡緑地
		BMXレース	名古屋競輪場 BMXレースコース
		BMXフリースタイル	調整中
9 馬術	馬場馬術／総合馬術／障害馬術	JRA馬事公苑	
10 フェンシング		愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]	
11 サッカー		豊田スタジアム	
		名古屋市港サッカー場	
		ウェーブスタジアム刈谷	
		名古屋市瑞穂公園ラグビー場	
		長良川競技場	
		小笠山総合運動公園エコパスタジアム	
		京都府立京都スタジアム	
		長居陸上競技場	
	神戸総合運動公園ユニバー記念競技場		
12 ゴルフ		愛知カンツリー倶楽部東山コース	
13 体操	体操／新体操／トランポリン	名古屋市総合体育館[レインボーホール]	

	競技	種別	競技会場(2023.9.8時点)	
オリ ン ピ ック 32 競 技	14	ハンドボール	春日井市総合体育館	
			豊田合成記念体育館[エントリオ]	
	15	ホッケー	岐阜県グリーンスタジアム	
	16	柔道	愛知県新体育館[愛知国際アリーナ]	
	17	近代五種	(レーザーラン/障害物レース/フェンシング/水泳) 安城市総合運動公園陸上競技場他	
	18	ローイング	長良川国際レガッタコース	
	19	ラグビー	名古屋市瑞穂公園ラグビー場	
	20	セーリング	海陽ヨットハーバー	
	21	射撃	愛知県総合射撃場	
	22	卓球	スカイホール豊田	
	23	テコンドー	豊橋市総合体育館	
	24	テニス	テニス/ソフトテニス 名古屋市東山公園テニスセンター	
	25	トライアスロン	蒲郡市内特設コース	
	26	バレーボール	バレーボール	岡崎中央総合公園総合体育館
				小牧市スポーツ公園総合体育館
			ビーチバレーボール	碧南緑地ビーチコート
	27	ウエイトリフティング		名古屋市中小企業振興会館
	28	レスリング	フリースタイル/グレコローマンスタイル	愛知県新体育館[愛知国際アリーナ]
29	ブレйкиン		愛知県新体育館[愛知国際アリーナ]	
30	スケートボード		愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]	
31	スポーツクライミング		名古屋市国際展示場[ポートメッセなごや]	
32	サーフィン		田原市赤羽根町大石海岸(ロングビーチ)他	
ア ジ ア 5 地 域	33	クラッシュ	愛知県武道館	
	34	武術太極拳	愛知県武道館	
	35	カバディ	東海市民体育館	
	36	セバタクロ	名古屋市瑞穂公園体育館	
	37	柔術	愛知県武道館	
組 織 委 員 会 提 案	38	野球・ソフトボール	(野球) 岡崎中央総合公園野球場	
			豊橋市民球場	
		(ソフトボール) 安城市総合運動公園ソフトボール場		
39	空手		豊橋市総合体育館	
提 案 O C A	40	スカッシュ	旧武田テバオーシャンアリーナ	
	41	Eスポーツ	愛知県国際展示場[Aichi Sky Expo]	

(別表) アジアパラ競技大会の候補競技・種別・競技会場一覧			
	競技	種別	候補会場 (2023. 9. 8 時点)
1	アーチェリー		岡崎中央総合公園多目的広場他
2	陸上競技		名古屋市瑞穂公園陸上競技場
3	バドミントン		一宮市総合体育館
4	ボッチャ		名古屋市総合体育館 [レインボーホール]
5	自転車競技	トラック	伊豆ベロドローム
		ロード	愛・地球博記念公園 サイクリングコース
6	ブラインドフットボール		名古屋市鶴舞公園多目的グラウンド [テラスポ鶴舞]
7	ゴールボール		豊橋市総合体育館
8	柔道		愛知県武道館
9	パワーリフティング		名古屋市中心企業振興会館
10	射撃		愛知県総合射撃場
11	バレーボール (座位)		岡崎中央総合公園総合体育館
12	水泳		名古屋市総合体育館 [レインボープール]
13	卓球		スカイホール豊田
14	テコンドー		名古屋市瑞穂公園体育館
15	車いすバスケットボール		愛知県新体育館[愛知国際アリーナ]
16	車いすフェンシング		名古屋市稲永スポーツセンター
17	車いすラグビー		ウィングアリーナ刈谷
18	車いすテニス		名古屋市東山公園テニスセンター